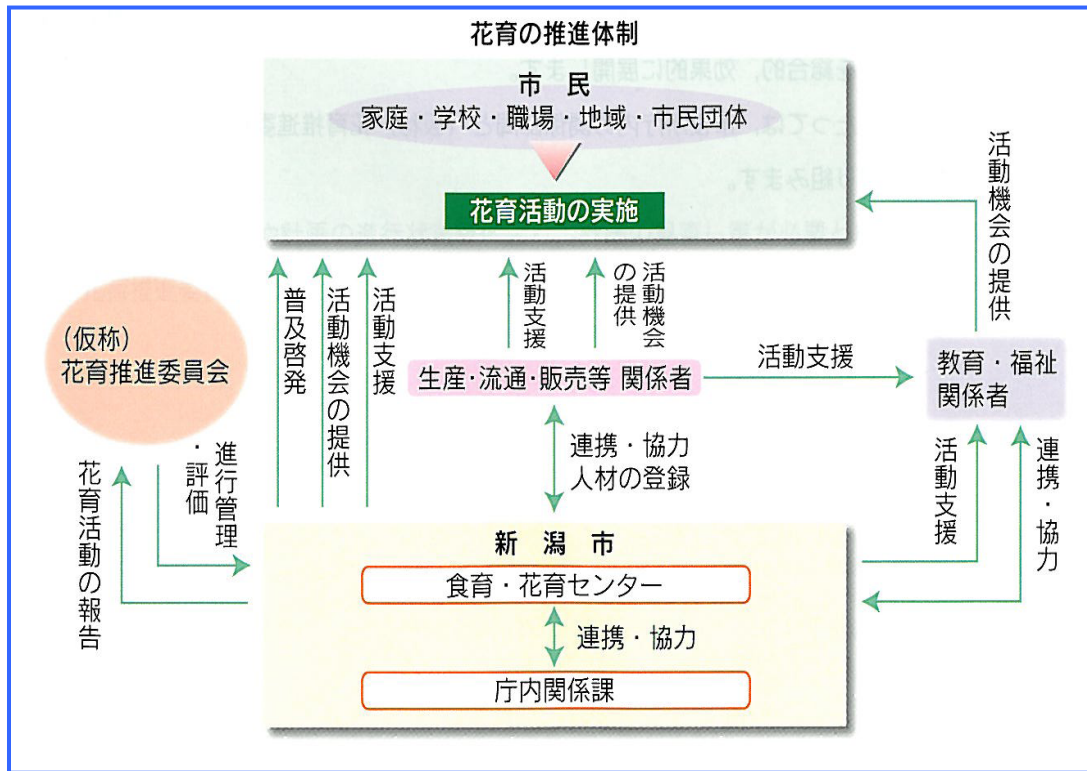


1 各主体に期待される役割(花育推進計画P50・51)

■各主体の役割と推進体制は下記の表のとおり



2 計画の推進体制(花育計画P52)

花育に関するさまざまな主体が、それぞれに役割を分担し、協働・連携した取り組みを進めながら、計画を推進する。

計画の推進に当たっては、花育推進委員会と新潟市が以下の役割を担う。

■花育推進委員会

○花育は、幅広い分野に関わっています。したがって、さまざまな関係者・団体が協働・連携し、一体的に計画の推進に取り組む必要があります。その中心となる組織として、これらの関係者・団体とのネットワークを広げ、情報を共有しあう花育推進委員会を設置し、計画の進行管理を担います

■新潟市

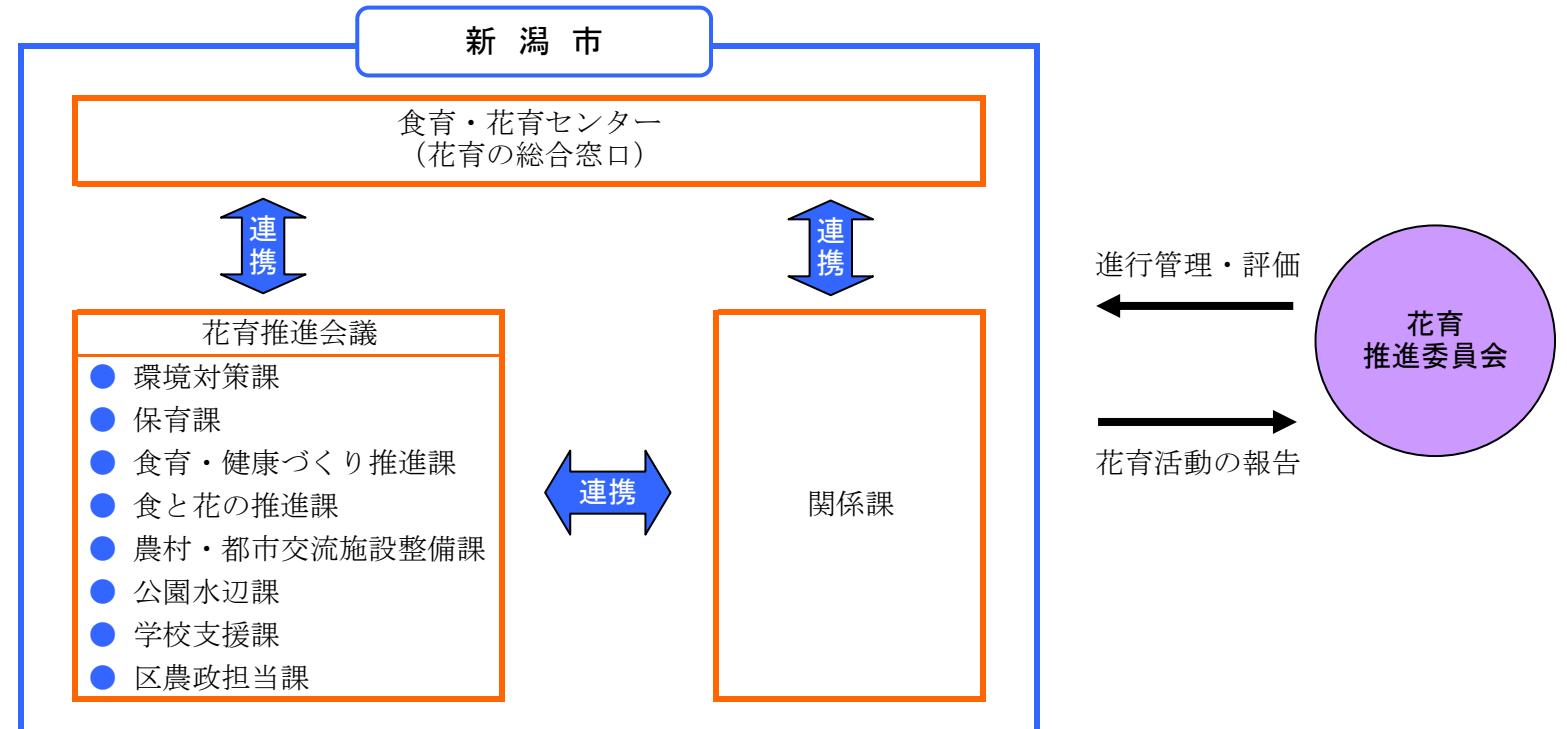
○市役所庁内の関係部局が横断的に連携して花育の推進に取り組みます。そのための連絡会議を設置し、施策を総合的・効果的に展開します。

○施策の展開にあたっては、市役所庁内の関係部局と花育推進委員会が一体となって花育の推進に取り組みます。

3 花育推進に向けた庁内推進体制(案)

(1) 庁内推進体制

■今後、花育を推進するに当たり、平成21年度より庁内の推進体制を以下のとおりとしたい。



■花育推進会議は、本庁関係課と区役所農政担当課で構成する。

■花育推進会議以外の関係課は、必要に応じて花育推進会議に参加する。

■区農政担当課は、今後、区で新たに花育事業をする際に、区の花育事業の窓口の役割を担う。

■花育推進会議の構成については、今後必要に応じて、花育推進に適した構成に変更する。

(2) 会議の取り扱い
以下のとおりとする。

所属	花育推進会議	花育推進委員会 オブザーバー参加
環境対策課	○	○
保育課	○	○
食育・健康づくり推進課	○	○
食と花の推進課	○	○
農村・都市交流施設整備課	○	○
公園水辺課	○	○
学校支援課	○	○
区農政担当課	○	△

△：区農政担当課は必要に応じて(花育活動の事例報告等)花育推進委員会へ出席